

原子力発電所事故対応における被ばく医療体制整備に関する要望書

【高度被ばく医療支援センター】

国立大学法人弘前大学

公立大学法人福島県立医科大学

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所

国立大学法人広島大学

国立大学法人長崎大学

【原子力災害医療・総合支援センター】

国立大学法人弘前大学

公立大学法人福島県立医科大学

国立大学法人広島大学

国立大学法人長崎大学

我が国の被ばく医療体制は、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災直後に発災した東京電力福島第一原子力発電所事故の前後で大きく変化した。従来の原子力発電所内の限定的な対応準備から、大規模な環境汚染に伴う公衆被ばくへの緊急時から復興期への対応まで、幅広い守備範囲を限られた陣容で対応を余儀なくされている現状は改善する必要がある。これら被ばく医療に対する医療従事者の少なさと、関係者の放射線に関する基礎知識の不足から、救急医療、災害医療と被ばく医療との連携不足、そして何よりも国民の放射線リスクへの理解不足も明白となり、現在、大学等を中心に、放射線教育並びに人材育成が開始されている。

原子力規制委員会は、原子力災害対策指針に基づき、平成 27 年に新たな原子力災害時の全国的な被ばく医療体制として、高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センターを公募により整備したが、関係 24 道府県が指定することとされている原子力災害拠点病院は、原子力災害時には地域の中心となって活動する医療拠点であるにも関わらず、いまだ指定が進んでいない。その理由の一つとして、被ばく医療を担う医療従事者の数が限られているという問題があり、地域における被ばく医療に携わる医療従事者向けの専門研修等を含めた人材育成における支援センターが果たす役割は非常に大きい。このように、原子力災害拠点病院の指定を促進し、全国的な被ばく医療体制を整備するためには支援センターの機能強化は必要不可欠である。

また、当該支援センターで使用している施設設備、資機材は JCO ウラン加工工場臨界事故を契機に整備したものが大半で、老朽化や耐用年数などの課題がある。特に、センターに指定されている広島大学や長崎大学においては、人材育成に不可欠な被ばく医療研修訓練の為の専用施設設備等がない状況で、大学の自主自治の努力で、地域原子力防災事業に尽力している。

さらに、平成 29 年に発生した JAEA 大洗研究開発センターでの被ばく事故では、生体試料を用いた線量評価（バイオアッセイ等）を行うことができる人材が非常に限られていたため、受入れ対応者の負担が甚大であったのみならず、将来

に渡っての知識・技術・技能の伝承が困難な状況である。

原子力災害や放射線事故・災害は、発生した場合にはその影響が甚大であるにも関わらず、低頻度の事象であるため、これら全国の原子力防災拠点の経営努力により施設設備や資機材、さらに専任人材を整備することが極めて困難である。

以上の理由から、原子力災害時の被ばく医療体制を所掌する原子力規制委員会及び指定された国立大学、量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所を所管する文部科学省に対して、下記事項について要望する。

記

1. 被ばく医療に携わる専門人材育成拠点に係る施設設備等の整備について

原子力災害や放射線事故・災害は、低頻度だが、発生した場合にはその影響が甚大な事象であるために、平時から被ばく医療に携わる医療従事者への専門研修が極めて重要となる。当該専門研修訓練は放射線への知識のみならず、除染処置や線量評価等の特殊かつ高度専門的な技術・技能が求められるが、これらを教育指導するための専門の施設設備等が人材育成の役目を担う支援センターに整っていない。更に、多大化する平時の研修業務を担う専門職者（医師、看護師、放射線技師等）の不足も喫緊の課題である。

東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を生かし、均てん化された支援センターの機能強化を期するためにも、共通した専用施設設備等は不可欠である。しかしながら、平時では大学や研究所等で活用される施設ではないことから、大学等の自己資金による整備は不可能であり、被ばく医療に関わる人材育成に苦慮している。被ばく医療の中核人材育成に係る専用施設設備および専任専門職者を整備することで、関連する医療従事者をより多く、かつ効果的に輩出することは、国民の生命を守る上で極めて重要な施策であることから、国として全面的な支援を行うことを要望する。

2. バイオアッセイ等の高度専門的な線量評価を実施するために必要な高度専門施設設備、資機材の整備及び線量評価等を実施する専門人材の配置と人材交流について

原子力災害や放射線事故・災害において被ばく傷病者が発生した際には、スペクトル分析による核種同定、放射性物質の精密分析、生体試料分析（バイオアッセイ法）等による体内放射能評価を用いた個人線量評価等の高度専門的な技能や技術が必要不可欠である。これらの分析や線量評価を行うためには、専門の施設設備が必要となるが、原子力災害や放射線事故・災害など極めて限定された場面のみで活用されるものであり、平時から大学や研究所等で教育・研究に利用されることは殆どないため、施設の自己資金による整備は到底望めるものではない。

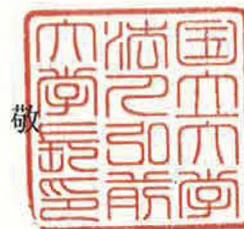
また、これらの技術についても平時から活用されることが殆どない技術である

こと、技術を習得するにも長期間を要することなどから、当該技術を扱うことができる人材は激減の一途であり、競争的資金を獲得できる分野でもないため、大学や研究所等での継続的な人材育成は到底望めないのが現状である。

バイオアッセイ等の線量評価を実施するための施設設備、資機材の整備及び人材の配置、ならびに人材交流を行うことで、被ばく傷病者が発生した際には受入れ対応者の負担を減らすことができる上、迅速かつ、より緻密な治療を行うことができるようになるなど、技術の伝承を含めて緊急時の備えとして必要不可欠であることから、国として全面的な支援を行うことを要望する。

平成30年6月29日

国立大学法人弘前大学
学長 佐藤



公立大学法人福島県立医科大学
理事長兼学長 竹之下 誠一



国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
放射線医学総合研究所
所長 野田 耕司



国立大学法人広島大学
学長 越智 光夫



国立大学法人長崎大学
学長 河野 茂

